

自由が丘地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 平成30年11月18日
午後7時30分～9時30分
- 2 場 所 自由が丘公民館2階中会議室
- 3 参加者 自由が丘地区 33人
市 22人（市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、企画政策課長、生活環境課長、環境課長、子育て支援課長、商工振興課長、都市政策課長、交通政策課長、生涯学習課長）
オブザーバー 7人

4 内 容

(1) 地区からの意見・提言及び市からの回答
別紙のとおり

(2) 意見交換

ア 自治会未加入者・脱会者の対策について、ゴミステーションの対策について

【自由が丘地区】

ゴミステーションの件については、地区と市で法律の認識が違ふと感じた。自治会で一斉清掃を行っているが、自治会未加入者にお知らせしても参加されない。他の地区で、自治会活動に参加されない場合に、その方からお金を徴収しているところもあると聞いている。自治会活動に参加されない方にお金を負担してもらうことは問題ないのか。

【総務部長】

農村部では、自治会活動に参加されない方から負担金をとっているところもあると聞いている。これについては、自治会で決めることである。ただし、自治会で決めたことを自治会未加入者に守ってもらうことは難しいと考える。逆に、自治会に反感を持たれたり、トラブルの原因にもなる。

【副市長】

一斉清掃のときに、不在地主の方の土地の清掃を自治会が

行い、不在地主から負担金をとっているところもある。自治会未加入者が利益を受けているのかどうか判断基準になると考える。負担金をとることによって、自治会に対する思いがこじれるのではないか。

【自由が丘地区】

市は自治会未加入とゴミステーションの問題を一緒にしないように言われるが、各区長は困っている。今年6月の各区長へのアンケート結果では、自治会未加入者のゴミステーション利用について、可が11自治会、不可が2自治会。ゴミステーションの清掃について、自治会未加入者も清掃している自治会が8、自治会未加入者が清掃していない自治会が4。自治会員のみでゴミステーションを利用させることについて、検討している自治会が5、検討していない自治会が8。自治会未加入者の集会所の利用について、可が4自治会、不可が9自治会。自治会未加入者が増えてくると、情報が全世帯に伝わらないことが最も大きな課題である。また、災害時には一時避難所が各地区の集会所になっていることが多い。大半の自治会が自治会未加入者の集会所の利用を不可としている。自治会としては、自治会未加入とゴミステーションの問題を関連づけざるを得なかった。それ以外に自治会の未加入や脱退に歯止めをかける方法がなかったということを知り、市に理解いただきたい。各区長は、弁護士と相談しながら文書を作ったりして、自治会の未加入や脱退に歯止めをかけようとしている。市も一緒に取り組んでいただきたい。

【自由が丘地区】

集会所の整備やゴミステーションの管理などいろいろな面で市は自治会に補助金を出している。自治会に加入していた方が、ゴミステーションの問題について裁判になれば自治会が負けるので自治会に加入しなくてもよいと言っている。これ以上未加入者が増えると自治会の行事もできなくなってしまう。会費が少なくなれば、自治会を維持できない。また、災害時に自治会未加入者に対し避難所である集会所に入れませんとは言えない。避難所が一杯になったときに自治会加入者を追い返すこともしたくない。市として、自治会に補助金を出していることを転入される方、自治会未加入者に何

らかの方法で伝えていただきたい。これだけ自治会に補助金を出している市は近隣にはない。ゴミの問題についても、車からゴミを捨てられて道路に散らばった場合は、自治会で清掃している。その際に使用するほうきなどは自治会で負担している。自治会に入ってくれるから会費も集まる。会員が少ない自治会は苦勞している。転入される方に自治会に入ってくださいと班長に加入促進していただいている。その際には、文書は見てもらえないので渡していない。市から自治会加入についての説明がありましたかと聞くと、チラシはもらったが見ていないという返答であった。自治会は行事をするだけでなく、安全安心な住みよいまちづくりのための組織である。防犯灯のLEDへの切り替えも取り組んでいる。防犯灯の設置は自治会も負担しており、維持管理も自治会で行っている。防犯灯の管理も自治会員が減ると困る。1人が自治会を抜けると、ゴミステーションの清掃だけしていればいいんだ、文句を言われても裁判で勝てるんだということで他の人も抜けてしまう。要援護者についても、自治会に入っていないからといって無視できない。高齢の方に対しても、災害時には自治会が支援するということを市から発信していただきたい。転入される方にチラシを渡すのではなく、言葉で加入促進していただくよう班長にもお願いしている。市からの自治会活動についての発信も必要であると考えてるので、お願いしたい。

【自由が丘地区】

自治会未加入者にゴミステーションを利用させないのは法律違反であるとの回答であった。自由が丘では、未加入者のゴミステーションの利用が不可の自治会がある。未加入者に対して利用を禁止してはいけないとのことだが、市はどのように対処するのか。

【副市長】

ゴミステーションの問題で困っている状況は承知している。市としては、ゴミステーションの利用を禁止することは法律上難しい。妥協案としては、未加入者にもゴミステーションを利用いただいて、相応の負担をいただくのが現実的であると考えている。未加入者であっても、いかに集会所の整備や

防犯灯など自治会活動の恩恵を受けているのか、自治会活動についての市のPRがまだまだ足りないと感じる。広報でのPRや文書でなく直接自治会の活動状況を転入者に説明することについては、どんな方法があるのか一緒に考えていきたい。

イ 自治会未加入者・脱会者の対策について、ゴミステーションの対策について、コープ志染店利活用について、志染駅前ロータリーの活用と交番設置について、コープ側から反対駅側への連絡通路設置について、県道22号神戸三木線（特に広野～小林）交通停滞解消及び災害時の多方面な避難路確保について

【自由が丘地区】

自治会未加入者への対策で、自治会ハンドブックを配付しているので十分という認識はいかがなものか。また、公民館の利用について、十分活用されているのでこのままでいいという回答であった。市において公民館の利用状況の分析をしているのか。公民館の利用できる面積を人口で割って、他地区と比較した場合に、人口当たりの利用面積が他地区と同じくらい十分にあるということまで分析ができていれば納得もできる。

【市民生活部長】

自治会ハンドブックについては、自治会未加入者への勧誘に活用いただくため、各区長に配付している。転入者に対しては、市民課の窓口で自治会加入チラシを渡しているが、十分な説明ができていない。市民課の窓口で自治会への加入を勧めることができるのは転入者であり、いままで自治会に加入していた方が脱退してしまうことについては、自治会への加入を継続するメリットが見えていないのではと感じている。このたびご提案いただいたリーフレットについては、自治会に加入するメリットが見えるようなものになっている。自治会の未加入の問題を抱えているのは自由が丘地区だけでなく、他の地区でも問題となっているため、リーフレットの内容や発行方法については、区長協議会で検討したいと考える。

【自由が丘地区】

市として自治会に加入するメリットがないと考えているのか。

【市民生活部長】

市が配付している自治会加入チラシでは、自治会に加入している方から見て自治会に加入するメリットが見えていないのではと感じている。このたびご提案いただいたリーフレットであれば、自治会に加入するメリットが見えるようになっている。

【自由が丘地区】

ゴミステーションを自治会未加入者に利用させない自治会が2自治会あることについて、市がどのように対処するのかお尋ねしたが、納得できる回答がいただけなかった。再度回答いただきたい。

【市民生活部長】

できれば自治会と未加入者で話し合いをしていただき、ゴミステーションを使わせないという方向ではなく、例えば未加入者にも清掃いただくとか、必要な負担をしていただくなどにより、一緒にゴミステーションを利用いただきたいと考えている。自治会と未加入者を対立させようと思っているわけではなく、自治会と話をさせていただくよう未加入者に勧めているので、自治会にも協力をお願いしたい。

【自由が丘地区】

ゴミステーションの利用だけが問題ではない。自治会に加入いただけない状況が問題である。自治会活動に無関心な方が増えている。その対策としてゴミステーションを利用させないという強硬手段を取らざるを得なくなっている。話し合いでは平行線になってしまう。市は、ゴミステーションはみんなが利用するものだから利用を禁止することはやめていただきたいと言ってくる。自治会を脱退する方が増えないようにするためにはどうすればいいのか、市も知恵を出していただきたい。

【市長】

ゴミステーションの利用だけの問題ではないことは認識している。自治会未加入者のゴミステーションの利用禁止を

市が周知することは、法律上難しい。しかしながら、自治会が苦勞されていることは理解しているので、何らかの対策ができないか地域の皆さんと考えていきたい。ゴミステーションの管理を自治会が行っていることも周知していくことが必要と考える。ご提案いただいたリーフレットについては、区長協議会連合会で協議いただいた上で、市も積極的に活用したい。転入者に対する市民課窓口での説明については、お客様を待たせることにもつながるため、市民課での説明がいいのか、どんな説明がいいのか考えたい。また、広報みきも含めて啓発していきたい。志染駅前の交番については耐用年数にこだわらず、積極的に進めていきたいが、自由が丘地区だけの交番ではない。自由が丘地区と三木南地区で話し合いをしていただければありがたい。志染駅の北側と南側を結ぶ連絡通路や都市計画道路の件については、三木南地区市政懇談会でも意見が出ていた。前向きに取り組んだとしても時間がかかることは認識いただきたい。

【自由が丘地区】

転入された方に自治会加入促進のチラシを渡していただいているが、自由が丘地区については、区長や副区長の氏名と連絡先を教えてください。転入された方から電話をいただければ、自治会への勧誘の話ができる。これなら市で取り組んでいただくのは可能ではないかと思い、提案させていただいた。

【市民生活部長】

年間を通じては困難かもしれないが、転入が多い時期に市で対処できることを市民課及び市民協働課で考えていきたい。